

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇佐・高田・国東広域事務組合	宇佐市、豊後高田市、国東市	平成23年4月1日～平成28年3月31日	平成23年4月1日～平成28年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	12,843 t	11,011 t (-14.3%)	12,937 t (+0.7%)	117.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.14 t	1.83 t (-14.5%)	2.55 t (+19.2%)	139.3%
	家庭系 総排出量	22,945 t	20,893t (-8.9%)	21,461 t (-6.5%)	102.7%
	1 人当たりの排出量	174.1 kg/人	163.6 kg/人 (-6.0%)	175.4 kg/人 (+0.7%)	107.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		35,788 t	31,904 t (-10.9%)	34,398 t (-3.9%)	107.8%
再生利用量	直接資源化量	1,288 t	1,551 t (4.9%)	1,388 t (4.0%)	89.5%
	総資源化量	5,092 t	8,149 t (24.5%)	4,644 t (13.2%)	57.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	5,000 MWh	- MWh	-
最終処分量	埋立最終処分量	4,304 t	1,061 t (3.3%)	3,490 t (10.1%)	328.9%

目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績/目 標
総人口		-	-	-	-
公共下水道	汚水衛生処理人口	-	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-	-
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	-	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-	-
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	-	-	-	-
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	-	-	-	-
未処理人口	汚水衛生未処理人口	-	-	-	-

※ 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1. 現状よりも悪化した指標

(1)排出量

①事業系：近隣団体と比べて事業系ごみ受入手数料が安価であるため排出抑制が進まない状況や、景気回復により事業活動が高まる中、対策として多量排出事業者に対する実地検査や手数料改正の検討を行ったが、料金改正など具体的な措置を講じることができなかったこともあり、目標達成に至らなかった。

②家庭系：景気回復基調の中、対策として、重量ベースで最も割合が高い生ごみに着目して水切りの徹底など各種取組みを実施したが、十分な成果を上げることができず、増加要因の影響も大きかったため、目標達成に至らなかった。

(2)再生利用量（総資源化量）

平成 27 年度に供用開始を予定していた広域ごみ処理施設で発生する焼却残渣全量の再利用を見込んでいたが、建設予定地の変更に伴い建設スケジュールが遅れたため、実現できなかったことが要因として考えられる。焼却残渣以外の資源化に関しても、既存施設の資源化システムは老朽化が進んでいるため、高水準の内容が実施できなかった。対策として、一部の団体において焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など新たな資源化に取り組んだが、新施設との性能差を埋め合わせるほどの成果を上げることができなかった。

2. その他の指標

(1)再生利用量（直接資源化量）

電子書籍や新聞店の自主回収の普及に伴い、古紙回収量の減少が進んでいることが要因として考えられる。また、ごみ分別数が少数の団体において、積極的な分別品目の追加が実施されなかったことも一因として考えられる。対策として、雑がみに着目して分別回収を未実施の団体では回収開始を、実施済みの団体では更なる分別の推進を実施したが、減少要因の影響が大きく十分な成果を上げることができなかった。

(2)熱回収量

平成 27 年度からの広域ごみ処理施設の供用開始に伴う熱回収を見込んでいたが、整備計画が第 2 期にずれ込んだため、目標を達成できなかった。

(3)最終処分量

中間処理による減量化率の向上は図られたものの、焼却残渣全量の再利用については、平成 27 年度から供用開始を予定していた広域ごみ処理施設整備計画の延期により、目標を達成できなかった。対策として、前述の焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など最終処分量の削減に向けた新たな取組みを実施したが、圏域全体での実施には至らず十分な成果を上げることができなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成 33 年度まで

目標達成のため、広域ごみ処理施設の整備に併せ、次の施策に取り組むこととする。

1. 現状よりも悪化した指標

(1)排出量

①事業系

- ・ 一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理原価や近隣団体における事業系一般廃棄物の受入手数料の料金体系などを基に、現行の料金を適正なものに改正する。改正の時期は、各構成団体が既に高額なごみ処理経費の財源確保に苦慮している点などを踏まえ、広域ごみ処理施設の供用開始を待たずに当該水準まで改正するように努める。これに係る事業者の理解を得るため、ごみ処理量、経費及び財源状況について広報誌等で定期的に周知していくと共に、十分な説明を行う。
- ・ 手数料の改正とともに、多量排出事業者への減量化指導など、これまでの施策についても継続して行う。

②家庭系

- ・ 引き続き生ごみ対策に重点を置き、水切りの徹底による減量化を推進する。これに関連して、賞味・消費期限切れなどによる未利用食品を出さない、安いからと言って買いすぎない、料理は適量を作る、食べ残しをしないなどを心がけるよう広報・啓発を強化する。啓発・啓発に当たっては、住民・事業者・行政 3 者がそれぞれの立場で互いに協力・連携を図っていくことの重要性を強調する。その他、人口減に伴う耐久消費財の排出対策として、リユースショップの紹介や、空き家バンク登録制度を活用した譲与とリユース希望者のマッチングなどに努める。

(2)再生利用量（総資源化量）

- ・ 広域ごみ処理施設での焼却残渣全量の再利用及び最新技術による資源化フローの実現に向けて、早期の施設完成を目指す。焼却残渣の資源化の具体的な方法は、民間事業者を活用したセメント原料化を基本とする。
- ・ 広域ごみ処理施設の整備にあたっては、リサイクル施設も更新されることから、現行の分別方法などシステムの見直しを行い、効果的なリサイクルが行われるよう、施設運用に向けたソフト面からの整備を行う。

2. その他の指標

(1)再生利用量（直接資源化量）

- ・ 引き続き重量ベースで割合が高い古紙、とりわけ雑がみに重点を置いて分別徹底に向けた啓発活動を推進する。回収量を底上げする上で、分別回収を実施していること自体の周知不足や、禁忌品の区別方法の複雑さが課題となっているため、ケーブル TV など視覚的な周知媒体も

活用して広報・啓発を強化する。

- ・ 上記1の(2)のとおり、直接資源化においても、効果的なリサイクルが行われるよう、現行システムの見直しを行い、施設運用に向けたソフト面からの整備を行う。

(2)熱回収量

広域ごみ処理施設として「エネルギー回収型廃棄物処理施設」を整備し、高効率なエネルギー回収を推進する。

(3)最終処分量

- ・ 広域ごみ処理施設で発生する焼却残渣全量を再利用することで、最終処分量の減量を図る。
- ・ 併せて、上記排出量の削減、再生利用量の拡大に向けた取組を実施することにより、最終処分量の減量を図る。

(都道府県知事所見)

宇佐・高田・国東広域事務組合構成市においては、現状より改善された指標があるものの、目標達成した指標がなく、一部指標では現状より悪化していることから、早期に改善に向けた取組が必要となっている。その原因としては、他の自治体と同様、景気回復や民間でのリサイクル活動の進展などがあるが、当広域事務組合構成市では、平成27年度に供用開始を予定していた施設の整備が延期したことが影響しており、中でも料金体系や分別方法など、施設運用に伴うシステムが期間内に整備され、適用されなかったことが、大きく影響していると考えられる。

これを受け今回の改善計画では、地域住民や事業者を対象とした普及啓発活動や個別指導など、これまでの施策に加え、事業系ごみの料金体系やリサイクル施設更新に伴う収集運搬体制の見直しなど、新施設運営に向けたシステム整備が計画されている。今後は、これらの中心的な施策を軸に、地域住民や事業者とともに広く減量化やリサイクルの推進を展開していくことにより、目標達成を期待したい。